

令和5年度 第2回 浦安市男女共同参画推進会議（第12期）議事要旨

- 1 開催日時 令和5年8月29日（火） 午後6時30分～午後8時
- 2 開催場所 文化会館 3階 中会議室
- 3 出席者
（委員）
菅宮副会長、津矢田委員、鈴木委員、持永委員、鈴木委員、
塩谷委員、荻野委員、亀山委員、坂本委員
（事務局）
企画部長、企画部次長、多様性社会推進課長、係長、主任主事
- 4 議事次第
 - （1）開会
 - （2）副会長あいさつ
 - （3）議題
 - ①「改訂第2次うらやす男女共同参画プラン」及び「第3次うらやす男女共同参画プラン」に係る庁内事業調査結果について
 - ②「浦安市パートナーシップ宣誓制度」の拡充に向けた庁内事業調査結果及び、今後の方向性及び行政サービスについて
 - （4）事務連絡
 - （5）閉会
- 5 配布資料
 - ・資料1 「改訂第2次うらやす男女共同参画プラン」事業調査報告書令和3年度実施事業（案）
 - ・資料2 「第3次うらやす男女共同参画プラン」事業調査報告書令和4年度実施事業（案）
 - ・資料3 パートナーシップ制度の拡充検討（案）
 - ・参考資料1 浦安市パートナーシップ宣誓の取扱いに関する要綱（案）
- 6 議事概要
 - 事務局からの連絡
本日の会議ですが、会長が体調不良により欠席となりましたので、「浦安市男女共同参画推進会議設置要綱」第5条第2項の規定により、副会長が議長代理となります。
 - 副会長あいさつ（要旨）
只今より、令和5年度第2回浦安市男女共同参画推進会議を開催いたします。
 - 委員紹介
委員変更に伴う、後任委員の紹介、挨拶を行った。

○副会長

前回の会議では、「行政刊行物等におけるガイドライン」や「令和4年度多様性社会推進課実施事業報告」、浦安市パートナーシップ宣誓制度の拡充に向けたご意見をいただきました。

本日の会議では「改訂第2次うらやす男女共同参画プラン」及び「第3次うらやす男女共同参画プラン」に係る庁内事業調査の結果報告、「浦安市パートナーシップ宣誓制度」の拡充に向けた今後の方向性及び、庁内事業調査結果、行政サービスについてご意見を伺いたいと思います。

それでは、さっそくお手元の次第に基づき会議を進めます。

○議題1 「改訂第2次うらやす男女共同参画プラン」及び「第3次うらやす男女共同参画プラン」に係る庁内事業調査結果について

事務局より、資料1、資料2に基づいて説明。

(質疑応答)

委員

プランに対して、進捗状況を評価し、まとめていただいているが、私もこれを見まして、A、B、C、D、Eがあり、下位の方に目を向けると、Eは、コロナのために会議はやっていないということでE判定ですが、令和3年度第2次プランに対しての人事課の16ページの評価がE評価で、4年度はA判定なんですね、こうやって取りまとめてくれたので、E判定が1年後にはA判定になったということで、引き続き、細かいですが、よろしくお願ひしたいと思います。

副会長

今のご意見について、事務局の方から何かコメントはありますか。

事務局

今後も、各担当課からの報告については、前年度からどのような変化があったかに着目した報告となるように調査を進めてまいります。

委員

E判定からA判定になっているものがある。
すごいことであり、大事なことだと思う。

委員

この案というのは、新規にこんな事業はどうかというアイデアを募る予定もあるのか。

事務局

基本的には、プランに沿ったもので提出しています。

委員

各事業が自発的に、こういうものをあげているのか。

事務局

プランの各施策に基づいた事業に対する報告になります。

委員

家庭に帰るのがすごく困る、居場所がない子とかが、性的搾取にあったりして、例えば、妊娠の不安とかがあった時に、緊急避妊薬とか、5年間避妊リングを入れるとか、10代の子やそういう大変な子に、入れてあげる事業が民間のNPOとかであるが、自治体とかで本当はあればいいのにと、個人的には思っていた。

妊娠、出産とかはすごく女性にとって大きいことなので、特にDVとかも関係していると、そういうのをサポートする事業の一環としてどうかと、私が個人的に思っているだけですが、市でやってくれたらいいのにとというアイデアがあった場合に、申込窓口みたいなものはないのか。

事務局

今回の調査、第3次は、令和3年度末に、このプランを作成し、この中に、様々な事業を盛り込み、令和3年度に計画を作成しました。

本市において、この計画の最上位計画は、総合計画となります。総合計画内の基本目標においては、「男女共同参画・多様性社会の推進」が示されており、これらを推進するため「男女共同参画プラン」を作成いたしました。

社会情勢が変化すれば、適宜見直しを行ってまいります。

委員

意見の出し先というか、窓口とか、市民に分かるところはないのか。
市役所へのメールですか。

副会長

取組み内容に、こういうことも加えていただけるかということですか。

委員

パブリックコメントになるのか。

例えば、今までの同じ評価がこうでしたよというのもいいことだと思うが、意見が新規にあった場合に、さらに広がる窓口はないのかと。

事務局

各々の担当課は、住民の要望なり、ご意見なりをアンテナを立てて、職員はやっていますので、そういった声を拾う場がどういうものかだと思うんですけど、それは、色々な方々とお話をするとか、市長への手紙とか、担当課へのメールとか、色々ありますので、そういった情報を集約しています。

また、市は、このような事業を行っていることを、積極的に広く周知することも大事なことだと認識しております。

副会長

窓口としては、各担当課ですか。

事務局

最初の窓口は、そうなると思います。

副会長

令和4年度事業調査報告書で、4ページの157事業のうち、基本的に従来通りでの事業継続が137事業、ただ8事業に関しては、強化する、対象を拡大する、従来より推進を強化するという項目の事業になっていますが、この強化する事業はどのように選ばれるのか。

事務局

この事業については、今後、強化していくとか、現状維持ですなどを各担当課の方で決定した一覧になっております。

副会長

なるほど。強化しますというのは、各担当課さんの方から、この事業に関しては、より推進していきますという報告がきているということですね、分かりました。

事務局

先程の補足で、住民の意見を伺う機会のお話をしましたが、近隣の事業の動向や、国の動きなど、その辺も加見しながら、事業を追加するかを決めます。

副会長

近隣の取り組みから、その事業の取り組み内容を追加することもあるんですね。それでは、議題1について、ご意見、ご質問がないようでしたら、引き続き、議題2に入らせていただきます。

○議題2「浦安市パートナーシップ宣誓制度」の拡充に向けた庁内事業調査結果及び、今後の方向性及び行政サービスについて

事務局より、資料3、参考資料に基づいて説明。

(質疑応答)

委員

事務局に対しての意見、質問ではないが、LGBT法案が可決、成立されて、すごいスピードで進んだと、私だけかもしれませんが、他の法案に比べると、すごいスピードで可決されたと思っています。

それは、喜ばしいことではありますし、人権が尊重されて、色々な個性の人達がお互いに認め合って、生き生きと暮らしていく、そういう社会を目指す上では、性的マイノリティの方々はもちろんのこと、LGBT法案というと、そこにスポットがあたりますけど、その方たちを含めて、周りもうまく生活していける、それがまだ、国民として、国民全体が議論をじっくりする暇がなかったと思うんです。

法案が成立して、これから果してスピードに合わせて、うまく収まるかどうかを考えたときに、ちょっと不安かなと、個人的には思うんですね。

性的マイノリティの方たちだけにスポットを当ててるのではなくて、その方たちも含めて、周りも一緒に幸せに生きて生活できなければいけないのですから、これが

ら、色々な意見をしっかり聞いたり、議論したり、国の政策だけで、流れるのではなく、私たち浦安市は、もうちょっと、じっくり確かめながら決めていくべきじゃないかと。

今日は、子どもをどうするか、その範囲ですよ、それもいいですけど、ちょっと不安を感じているということを皆さんはどうかと思い、提案をさせていただきました。

委員

別の質問ですけど、浦安市は、同居する条件はないが、3か月以内に片方も市内に転入する人が対象ですよ。同居はしていなくても、別居でも、両方も市内にいる人が対象という意味ですよ。確認です。

事務局

そうです。

副会長

先程説明の時に、「検討の余地あり」とありましたが、同居要件は設けないが、浦安市は双方が市内にという、これは検討の余地がありますということか。

千葉市、松戸市、船橋市、市川市、柏市、木更津市は、パートナーの一方の在住としているが、双方から、何か、変えることを検討されているのか。

事務局

今後、他市との連携を進めていくうえで、検討する必要があるかと思っています。また、今後、パブコメなどでご意見を伺っていきたいと思います。

副会長

今後ということですね。

委員

さっき委員が言ったこと、自分も言いたいことというか、以前、発言した記憶がありますが、自分も人権擁護委員として色々な講演に行ったときに、当時の講師が、「急いじゃいかん」と「話し合いを深めて、色々な方がやっぱり分かったうえでやらないと」と言っていたんです。

さっき、委員が言ったように、当事者の方はもちろん、周りがやっぱり理解しないとうまくいかないですよ。市の方も、パブリックコメントとかで意見は聞く、もちろん行政としてはそうですよね、ただそこが、一部の方で動いちゃう感じで、そこは難しいところで、何割、何%いけばいいのかわからないですけど、どうしても、関係者だけで賛成、賛成、賛成っていつちゃって、いざおきたら、近所でいざこざになっちゃうとか、そういうようなことが起こりえたらいけないしね。本当に、シビアで難しい問題かなと思っています。

委員

当事者は良くても、周辺理解がないっていうのは、やっぱり、啓発活動がセットでいかないといけないと思います。

当事者の方の人権に関わることは、確保しなくてはいけない。

事実婚であっても、性的マイノリティであっても、パートナーとして認めますよ、お互いに協力し合って人生送ることは素晴らしいことですねってことを証明してくださることでですけど、孤立しないように、啓発をしていくということで、解決するのではないかと思います。

それと、最初の議案に戻りますが、事業の中に、発信とか、研修とか、啓発とか、講習とかいう言葉が沢山入っていますが、それが伝わったのかとか、理解が深まったのかとか、それで人の意識が変わったのかとか、例えば、行動したのかというのは、どのように測定されているのが疑問で、それは調査をされると思いますが、意識変化っていうんですかね、そのあたりも、測定していかないと、同じ講習を前年と同じにやっていくことが、本当の啓発、本当の理解の深まりなのか、何のために、目標じゃなくて、目的の方に、ちゃんと近づいているのかを測定していただきたいという要望をお伝えしたいと思います。

副会長

先程の計画のところにもありましたが、これを発信して、研修してという、それに関してはその効果の測定みたいなものは、されたいうえでの評価ですか。

事務局

今回の事業報告は、あくまでも各事業担当課の評価となっています。

プラン全体としては、見直しの段階で、市民の方や、事業者の方、また庁内での意識調査というものを行っています。

委員

前回からこのお話をしていると思いますが、前回のところから、どれくらいパートナーシップ宣誓制度の問い合わせがあったのか。ファミリー制度について、どれくらい問い合わせがあるのか、浦安の皆さんが、どれだけ関心をもっているのか、やりたいとの申し出があるのか、ちょっと気になりました。

事務局

このパートナーシップ宣誓制度の拡充については、今年の3月議会、市長が市政方針で、話されたものです。そこから、市民の皆様からのご意見は、直接は何っておりません。ただ、既に宣誓されている方々に、アンケートを取らせていただいた時には、拡充については、賛成ですというご意見はいただいております。

委員

周りが不安に思うのもあるが、ある程度は、メインの人が決めていかなくちゃいけない要素もある。

この計画プランの評価だったり、内容拡充だったり、今回推し進めているものに対して、やっぱり、パブリックコメントというか、周りの人の質問とか、意見っていうのが、わかりやすい窓口を広報してもらうのも、大事なんじゃないか。

例えば、先程の評価法ですが、結局、なんか内輪で、自分たちでどう評価したかのような気がするので、自己満足に近い形の可能性もあるんじゃないかと思いません。もちろん、違うとは思いますが、そう言われても、反論できるように、意見を

言う窓口はここですよ、ここに言えるんだ、質問できるんだというのが、もうちょっとわかりやすいと、市民にとってもいいし、問題がちゃんと成立、進んだ時に、そういう期間を設けましたよねっていう、自分たちを守ることにもなるんじゃないかと思うので、そういう広報をしてもらえたらと思います。

事務局

今後も周知ですとか、啓発の仕方については、より効果的な方法を探ってまいりたいとは思っております。

委員

子どもに関するものも新規で入れていかれることで、他市でもそうですけど、子どもの意思表示、何歳っていうタイミングは、すごく難しいとは思いますが、お子さん自身が意思表示できるっていうものも入れていかれるといいのではないかと。

学校という立場ですので、どちらかと言うと我々のことになってしまいますが、先程、啓発、周知というお話もありましたが、保護者の方も色々な形の保護者がいらっしゃるんだということを我々教員もしっかり捉えていくことが大事なんだなど感じさせていただきました。

副会長

子どもの意思表示大事ですよ。

委員

前回と比べると、かなり方向性がまとまってきたなと思ったところです。1か月ちょっとくらいで、こんなに進んだんだと。この後、検討の余地があるっていうところをもうちょっと、皆さんで意見を出し合ったりできればと思いました。

事務局

皆さんに意見をお聞きしたいんですが、第1回目では、拡充していきますということで、今回、第2回目では、子どもを入れましょう、それと事実婚を入れましょう、1回目で親は検討の余地ありますよねというお話がありました。

事務局案としては、親は入れていないんですね、なので、皆さんにご意見を伺いたいのは、こども、事実婚、親の、この関係性を拡充の中でどう考えているのかというところをちょっとお伺いしたい。

副会長

こども、それから親、木更津市は子どもと親とってなっていますが、子どもも未成年の子というのと、事実婚に広げるといって、その辺のところ、何か皆さんの方から、対象に関してのご意見はございますか。

委員

事実婚というのは、どういう状態のことを事実婚というのでしょうか。

副会長

事実婚の対象とか、定義じゃないですけど、どのように捉えているのかお伺いし

てもいいですか。

委員

事実婚の人たちも様々な場面で生きづらさを感じている方々を対象とすると書いてありますが、事実婚って、ニュースとかで見たとき、生きづらさを感じているのかなと、それがあると法的なものができるから、お家を借りやすいとか何か。

委員

前回も私は、事実婚をぜひ認めるべきだと言ったんですけど、例えば、仕事をしていた、口座が変わってしまうので、結婚して性が変わると、お互いが社長だと、非常に面倒なことが起きたりする。

生涯一緒に暮らしましょうという誓いはお互いに立てているけれども、証明するものもないので、どちらかが、突然死んでしまった時にどうするのかとか、公的な連絡先として登録できないとか、死亡届を出したりすることができないとか、いわゆる公的な手続きの代行もできないことが起きたりします。

公的な手続きができないということが、結局は赤の他人になってしまうので、代わりに何かを取りに行くのも、大変なので、そういう事が不便なんじゃないのかと思います。

事務局

婚姻に基づかない関係になるかと思います。

委員がおっしゃっていただいたとおり、結局、事実婚を選ばれた方たちは、法的な婚姻に基づかないというところから、関係性を示すものがないというものはあると思います。今回パートナーシップ宣誓を拡充し、事実婚の方たちも加えることによって、市としての証明にはなりますけれども、パートナーですという証明にもなるのかなと、そういうところでの生きづらさの解消になればと思います

委員

同居している人もいれば、単身赴任されている方もいたりするので、両方とも住所となると、ちょっと難しかったりしますよね。

結婚はしていますが、自衛隊の方などは、住所を移さなきゃならないということが起きたりしますので、そうすると、同じ市にいななければならないというのはクリアできない。

委員

確かに、生きづらいというよりも不便なことが多い。

委員

手続き上とか。LGBTの方々は、生きづらさが本当にあるのかもしれない。周りの理解がないとか、そうですね、その通りだと思います。生きづらさって言葉が、とてもネガティブなのかもしれない。

委員

これは、内輪の検討資料で、大々的に法案としての文書ではないですか。

事務局

そうです。

委員

不便とか、その通りだと思います。言葉がなんか価値を作っちゃう。

委員

せっかく素敵な、その人たちの未来が変わるようなものなのに。

副会長

そうですね、家族として暮らして、婚姻関係を出していない、日本の場合は同じ姓じゃないと、婚姻届、結婚届を出せないのです。

委員

フランスとかは、事実婚の方がパーセンテージ多いから、こどもさんとかも、その関係で生まれても同じ立場なので、出産届とか、出生率の向上にも役立っていると聞くので、そういう意味でもいいのかなど。

副会長

あえて、別姓を選ばれて、事実婚っていう形の家族みたいな。

委員

別姓があれば、いいんですけど、別姓が進まないと、進みそうもないので。

副会長

子どもや親、未成年の子、あるいは今回浦安市では、親は含めないということでしたが、その辺の対象について何か、ご意見のある方はいらっしゃいますか。

委員

質問ですけど、親は含めないというのは、例えば、養わなきゃいけない親をパートナーの親と、親だよって認める意味ですよ。

子どもを認めるというのは、連れ子というか、理解しやすいですけど、親をパートナーシップ制度の対象にというのは、パートナーの親も家族として認めると。

例えば、具体的には、どういう不便さがあった人たちを救うことになるのか。

事務局

パートナーの親というのは、自分の戸籍にはどこにも載ってこないのです、パートナー宣誓のところ、それぞれの親の名前を入れることで、パートナーの親ですという証明になると思います。

委員

それは、親の名前を入れたい人は入れられるけど、必須じゃないってことですね。

事務局

そうですね。

委員

入れたくない人は、載せなくてもいい。

事務局

市としては、今は、親を入れるというよりは、パートナーの双方、もしくは、片方の子どもをパートナー2人で、守り育てていくんだということをファミリーとして、考えていくことから今回の案を提示させていただいております。

委員

まだ、親は、浦安市は考えていない。

事務局

はい。

事務局

親を入れた時のメリットというか、サービスが新たに加わるのかと、色々と調べさせていただいたんですけど、そこが、なかなか出てこない。

子どもは守りたいということで入れさせていただいている。

副会長

対象について、よろしいですか。

それでは、他に、議題2についてのご意見、ご質問がないようでしたら、以上で議題2の検討も終了したいと思います。

最後に、事務局の方から何か連絡事項等がございますか。

事務局

事務局の方から2点 お話させていただきます。

1点目は 本日の議事録についてです。

本日の議事録につきましては、委員の皆様にご確認いただいた上で確定して、市ホームページなどで 公開させていただきますのでよろしくお願い致します。

2点目は、今後の会議スケジュールについてです。

本日の会議をもちまして、今年度の会議は終了となりますが、必要に応じて3回目の開催も検討させていただくかと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。以上です。

副会長

以上で本日の男女共同参画推進会議は終了いたします。